

依知南及び緑ヶ丘小学校と中依知、王子及び緑ヶ丘児童館の 複合化の手法について

1 検討の経過

市立依知南小学校及び緑ヶ丘小学校の建替えに当たり、公共施設個別施設計画に位置付ける、複合化や集約化を検討する適正配置検討施設について検討した結果、小学校と児童館を複合化することで、施設の利便性の向上や児童の放課後の居場所づくりの充実が図られるほか、利用者の安全性の確保にもつながることなどのメリットがあることから、小学校と児童館との複合化の方向性を示す中依知、王子及び緑ヶ丘児童館再整備方針（以下「整備方針」という。）を令和5年3月に策定しました。

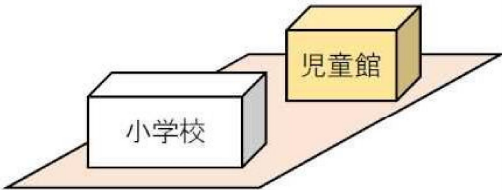
整備方針では、小学校と児童館を複合化することの方向性を示しており、複合化の手法（単独複合施設又は併設複合施設）については、市民の皆様からの御意見を参考にしながら、最も適切な手法を採用することとしています。

そこで、複合化の検討で整理した課題について、複合化の手法ごとに対応策を評価し、整備方針の策定に当たって実施したパブリックコメントの意見を参考に、複合化の手法の方向性をまとめました。

(1) 3つの課題

- ア 各施設の責任区分の明確化（責任区分）
- イ 複合化に伴い必要となる運営ルールの整理（運営ルール）
- ウ 安心・安全を確保するためのセキュリティ対策（セキュリティ対策）

(2) 整備方針で示している複合化の手法

	単独複合施設	併設複合施設
定義	敷地に対し1つの建物が配置 また1つの建物に対し2つ以上の施設が配置されていること  小学校敷地	敷地に対し2つ以上の建物が異なる施設として配置されていること  小学校敷地 (隣接地を含む)
実施時期	令和6年度に更新時期を迎える市立依知南小学校中央棟、令和7年度に更新時期を迎える市立緑ヶ丘小学校東棟の建て替えに併せて、周辺にある王子、緑ヶ丘及び中依知児童館の複合化を行います。	中依知、王子及び緑ヶ丘児童館の更新時期に併せて、周辺にある小学校への複合化を行います。

(3) 整備方針策定に係るパブリックコメントにおける複合化の手法に対する主な意見

- ・併設にすると運動場が狭くなり死角が増える。
- ・単独複合化する場合でも、学校と児童館のフロアは分けて、学校とは別の入口を設置した方がよい。
- ・現在の厚木北児童館と厚木小学校が良い事例
- ・学校と同じ建物だと、学校に少し苦手意識のある子が、児童館を利用しにくくなる。
- ・学校側の負担が増えるため、働き方改革の観点から、あくまで別のものということをハッキリさせた方がいい。
- ・児童館に問い合わせるべきことも、学校に連絡が来て、学校に本来必要のない業務が増える。
- ・単独複合だと下校後などに学校内に侵入したり、忘れ物を取りに入ってくる子が増え、トラブルが増える。

2 複合化の手法の評価と方向性

(1) 複合化の手法の定性的な評価

課題	単独複合施設	併設複合施設
課題①責任区分 異なる機能を学校に一体的に配置することになり、各施設の開閉館の時間や管理主体が異なることから、役割分担や責任の区分をあらかじめ明確にしておく必要がある。	○	○
	児童館の運営のルールを整備することで、学校と児童館の役割分担や責任区分を明確にすることができる。また、学校と児童館との定期的な調整会議を開催するなどの連携を図ることで、適切な対応につなげることができる。	
課題②運営ルール 児童館の利用対象者は、18歳未満の者となっているため、児童・生徒以外の18歳未満の者の利用を想定した運営ルールを整理する必要がある。	△	○
	学校教育を優先した運営ルールを整理する中で、施設利用や問い合わせ方法等を詳細に決めておく必要があり、それにより利用者の利便性の低下につながる場合がある。	別棟として整備することで一定の独立性が確保されるため、これまでどおりの利用を継続することができる。また、利用者にとっても、役割分担などが分かりやすく、教職員への負担にはつながらないといった効果も見込むことができる。
課題③セキュリティ対策 児童・生徒の学習環境を阻害することがないよう、諸室の配置や動線に工夫が求められる。	△	○
	セキュリティ対策について検討を行ったが、完全に動線を区分するなど対応は難しい。	法令上、学校と児童館の敷地を明確に分ける必要があるため、セキュリティも確保できる。

(2) 複合化の手法の定量的な評価

複合化の手法による施設整備に係る費用を比較したところ、単独複合施設とした場合でも、セキュリティの確保の観点から、トイレや図書室などの諸室を共用することができないため、併設複合施設との差異はありませんでした。

(3) 複合化手法の方向性

公共施設最適化基本計画に位置付ける、目標実現に向けた取組の一つとしている複合化については、公共建築物の総量及び維持管理費の抑制の観点から単独複合施設を採用することが望ましいと考えますが、複合化手法の定性的・定量的な評価を踏まえ、市立依知南小学校及び緑ヶ丘小学校と児童館との複合化については、次の理由により併設複合施設とします。

ア 児童館は、児童以外の 18 歳未満の者が学校に立ち入るため、複合化するに当たってセキュリティの確保は重要な課題であり、出入口や動線を区分することについて検討を行ったが、完全に区分することができないため。

イ 単独複合施設を検討する中で、図書室やトイレなどの諸室の共用について検討を行ったが、セキュリティ確保の観点から共用することはできない結果となった。このことから、複合化による施設総量及び維持管理費の抑制につながらないため。

なお、今後についても、次の事項について引き続き検討を行うものとします。

ア 児童数の将来推計に基づく適正な規模で児童館の再整備及び放課後児童クラブや現在検討を進めている多世代交流による地域コミュニティ施設との複合化・集約化について

イ 単独複合施設の採用に向けた諸課題への対応策について

ウ 児童の利便性の向上・放課後の居場所づくりの充実といったメリットを踏まえた、併設複合の実施時期について

施設名称及び建物名		複合化を行う施設 (目標耐用年数)	複合化の手法	複合化の時期
依知南小学校	中央棟	中依知児童館 (R31)	併設複合施設	各児童館の目標耐用年数（更新時期）とする。ただし、各施設の老朽化状況を踏まえた複合化の時期について検討を行う。
	西棟			
緑ヶ丘小学校	東棟	王子児童館 (R20)		
	西棟	緑ヶ丘児童館 (R57)		